



## 自然共生

世界的に喫緊の課題である生物多様性の損失を止め、回復させることは、事業活動が生物多様性からの恵みを受け、また影響を与えている当社にとっても、企業の存続に欠くことのできない重要な課題です。

新光電気グループでは、環境方針に「気候変動対策や資源の有効利用、生物多様性保全により豊かな社会づくりに貢献する」と掲げ、「生物多様性の保全」について中長期環境目標を設定しています。生物多様性の保全活動および事業活動における生態系に対する負の影響の低減を推進することで、ネイチャーポジティブへ向かい、自然共生社会の実現を目指した活動に取り組んでいます。

### 生物多様性の保全

私たちは、生物多様性への依存・影響に鑑み、持続可能で豊かな社会の基盤となる生物多様性の保全を目指し、社会と連携をとりながら、人と自然のあるべき姿を追求し行動するために、環境方針に則った生物多様性行動指針を定めています。

#### 生物多様性行動指針

1. 自らの事業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用の実践
2. 生物多様性保全を実現する社会づくりへの貢献
3. 生物多様性保全を通じた人材育成

### リスクと機会

#### 【生物多様性に関する主なリスクと機会】

	リスク	機会
生物多様性への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自然資本の採取・利用や、土地の利用・改変の制限、および違反による企業価値低下</li> <li>■ 自然資本・生物多様性への対応遅れによるステークホルダーからのネガティブ評価に伴う企業価値低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生物多様性の保全・回復活動や侵略的外来種の定着率削減</li> <li>■ 再資源化や処理技術の向上などによる生産コストの削減</li> <li>■ 自然資本の減少・劣化の影響を受けにくいサプライチェーンの構築</li> </ul>

#### ■ 生産拠点における生物多様性リスクの把握

新光電気グループでは、事業活動と生物多様性の影響を把握するため、世界自然保護基金（WWF）の生物多様性リスクフィルター（Biodiversity Risk Filter）を用いて、国内および海外の生産拠点における物理的リスクおよび評判リスクなどの生物多様性リスク評価を実施しています。

評価の結果、物理的リスクおよび評判リスクにおいて、「High」「Very High」のレベルに該当する生産拠点は確認されていません。

また、生物多様性総合評価ツールIBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）を用い、新光電気グループ生産拠点の半径3km以内の自然保護地域<sup>※1</sup>を確認しています。この結果からどのような対応が必要か検討を始めています。また、水資源保護の観点だけでなく、生物多様性保全の観点からも必要と考え、水リスク・水ストレス評価も実施しています。

[生産拠点における水リスクの把握（P42）参照](#)

今後も事業活動による生態系への負の影響を低減し、自然共生社会の実現を目指して活動していきます。

※1 自然保護地域 IBATが評価指標としている生物多様性の重要度の高い地域（IUCNマネジメント（Ia, ~III）、ラムサール条約湿地、ユネスコパーク、Alliance For Zero Extinction Sites、KBA（Key Biodiversity Area））

【生産拠点<sup>※2</sup>の生物多様性リスク評価（2024年度）】

（生産拠点数/割合）

WWF生物多様性 リスクフィルターレベル <sup>※3</sup>	物理的リスク <sup>※4</sup>				評判リスク <sup>※5</sup>			
	日本	アジア	計	割合	日本	アジア	計	割合
Very low (1.0-1.8)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
Low (1.8-2.6)	6	1	7	87.5%	3	0	3	37.5%
Medium (2.6-3.4)	0	1	1	12.5%	3	2	5	62.5%
High (3.4-4.2)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
Very high (4.2-5.0)	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
合計	6	2	8	100.0%	6	2	8	100.0%

※2 生産拠点

[日本]

更北・若穂・千曲・高丘・新井・京ヶ瀬工場

[アジア]

KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD. (KSM)

SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (SEM)

※3 WWF「Biodiversity Risk Filter」の基準

※4 WWFのリスクタイプであるScape Physical Risk

※5 WWFのリスクタイプであるScape Reputational Risk

## 環境目標


### 中長期環境目標

#### ■ 目標

	2030年度	2050年度
地域社会	地域社会と連携した生物多様性 保全活動の継続による貢献	地域社会と連携した生物多様性 保全活動の継続による貢献
社内緑地	栗田総合センターの生態系を健全 に保全する	栗田総合センターおよび各工場の 生態系を健全に保全する
社員	社員一人ひとりの生物多様性に 対する意識の向上をはかる	社員一人ひとりの生物多様性に 対する意識の向上をはかる

対象：新光電気グループ（国内）

### ■ 第11期環境行動計画（2023年度～2025年度：3年間）・2024年度目標および実績

第 11 期 環 境 行 動 計 画		2024年度	
		目 標	実 績
自然共生 	長野県 飯綱町における町有林整備	2回	2回実施
	生物多様性の 保全	外来種駆除 希少種保護 モニタリング調査	外来種駆除の実施 希少種保護の実施 モニタリング調査の実施
	生物多様性に関する教育 および 啓発	教育 3回 啓発 2回	教育 3回実施 啓発 2回実施
生態系に対する 負の影響を低減	気候変動 および 資源循環の取り組み推進	取り組み推進	予定どおり実施

対象：新光電気グループ（国内）

## 活動実績

生物多様性保全活動は、2020年度から「長野県 森林（もり）の里親促進事業の実施」「栗田総合センターにおける生物多様性保全活動」「環境教育、啓発活動による生物多様性意識の醸成」の3つの計画に基づき活動を始めました。2021年度に同活動を中長期環境目標として制定し、2024年度まで計画どおりに進捗しています。

世界的にもネイチャーポジティブを目指した活動が活発になる中、当社としても生物多様性保全へのさらなる取り組みを推進していきます。

報告範囲：新光電気グループ（国内）

### 長野県 飯綱町における町有林整備 –長野県「森林（もり）の里親促進事業」の実施–

2024年度目標	実績
町有林整備 2回	2回実施

当社および新光電気労働組合は、長野県が推進する「森林（もり）の里親促進事業」に参画しており、毎年社員やその家族が参加し、飯綱町霊仙寺湖周辺の町有林の整備を実施しています。

2024年度は、「町有林整備 2回/年」という目標に対し、計画どおり実施しました。



（参加者の集合写真）

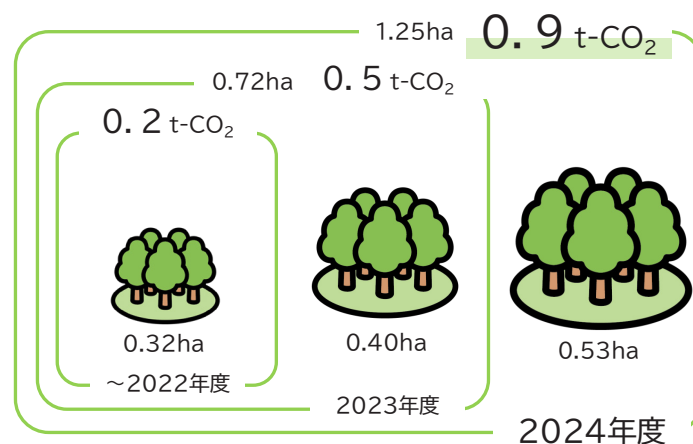


（苗木植樹の様子）

これまでに整備してきたエリアでは、樹木が順調に生長しています。

この活動の効果を客観的に把握するため、2021年度から長野県森林CO<sub>2</sub>吸収評価認証制度による認証を受けています。

【認証されたCO<sub>2</sub>吸収量 および 整備面積】



これらの活動を通じて、地域社会と連携した生物多様性保全活動の継続と貢献に努めます。

## 栗田総合センター（長野市）における生物多様性保全活動

2024年度目標	実績
外来種駆除	外来種駆除の実施
希少種保護	希少種保護の実施
モニタリング調査	モニタリング調査の実施

長野駅からほど近い場所に、市街地のオアシスのように広がっているのが当社「栗田総合センター」です。ここでは継続的に「自然環境調査」を行っています。

2024年度は、「外来種駆除・希少種保護・モニタリング調査の実施」という目標に対し、計画どおり実施し、目標を達成しました。

2024年度の自然環境調査では、植物151種、陸上昆虫69種、水生生物23種が生息し、その多くが在来種であると確認できました。しかし、栗田総合センターや周辺の生態系を脅かすとされる外来種が、わずかですが見つかっています。これらを指標種として駆除およびモニタリングを行っています。引き続き栗田総合センターの生物多様性の向上に向け活動していきます。



（栗田総合センター（長野市）と、そこに棲むいきものたち）

## 生物多様性に関する教育および啓発 - 社員の生物多様性意識の醸成 -

2024年度目標	実績
教育 3回	教育 3回実施
啓発 2回	啓発 2回実施

社員一人ひとりが生物多様性の重要性と事業活動との関係性を理解し、各自の業務や日常生活において、生物多様性の視点を持った行動ができるよう教育・啓発を実施しています。

2024年度は、「教育3回・啓発2回の実施」という目標に対し、計画どおり実施し、目標を達成しました。引き続き、より理解を深め、行動へ結びつくよう生物多様性に関する教育や啓発活動を行っています。

## 生態系に対する負の影響を低減

当社の持続可能な企業活動には、生物多様性の保全が必要不可欠であることから、「気候変動および資源循環の取り組み推進」「化学物質適正管理」等の取り組みを通して、当社の事業活動による生態系に対する負の影響を低減していきます。

報告範囲：新光電気グループ（国内）


### リスクと機会

【生態系に対する負の影響に関する主なリスクと機会】

	リスク	機会
気候変動 資源循環	気候変動に対するリスク 資源循環に対するリスク	および機会 P31 および機会 P38
化学物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>■化学物質に関する国内外の法規制強化への対応コスト増</li> <li>■化学物質に関する法規制等に違反した場合の企業価値低下</li> <li>■化学物質の使用量増加によるステークホルダーからのネガティブ評価および企業価値低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■化学物質の使用量削減による、コスト削減および生態系への影響低減</li> <li>■環境負荷の低い化学物質への切り替えによる、生態系への影響低減</li> </ul>

### 環境目標

■第11期環境行動計画（2023年度～2025年度：3年間）・2024年度目標および実績

第11期環境行動計画		2024年度	
		目標	実績
自然共生  生態系に対する負の影響を低減	気候変動 および 資源循環の取り組み推進	取り組み推進	予定どおり実施
	化学物質適正管理	適正管理	予定どおり実施

対象：新光電気グループ（国内）

### 気候変動および資源循環の取り組み推進

気候変動や資源循環への取り組みは、生物多様性の回復につながることから、生態系に対する負の影響を低減する取り組みでもあると位置づけています。以下のリンク先をご覧ください。

[気候変動の取り組み](#) P30

[資源循環の取り組み](#) P38

### 化学物質適正管理

化学物質は、人々の生活を便利にする一方、人の健康や生態系に大きな影響を与えるおそれがあります。しかしながら、電子部品等の製造に化学物質は必要不可欠です。新光電気グループ(国内)では、人や生態系に対する負の影響を低減するため、「化学物質等管理基準」を定め、化学物質を適正に管理・使用しています。あわせて、化学物質の使用量および排出量の削減にも取り組んでいます。

## ■ 化学物質管理

製品の開発や製造で使用する化学物質は、PRTR制度<sup>※6</sup>に基づき取り扱い量や環境（大気、水、土壌）への排出量・移動量を管理しています。また、新たな化学物質を使用する際は、リスクアセスメントを実施し、環境への影響などのリスクを特定した上で適正な使用に努めています。

※6 『特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律』で化学物質を扱う事業者に課せられた、化学物質の排出量・移動量を集計・公表する制度

## ■ 製品含有化学物質管理

購入品の含有化学物質情報は、chemSHERPA<sup>®※7</sup>を用いて管理し、お客様からのご要求や、各種法規制に対応できる体制を構築しています。また、当社製品に有害物質を「入れない」対策として、部材系の主要お取引先を対象に製品含有化学物質管理システム（CMS：Chemical in Products Management System）の構築をお願いしています。さらに、その管理状況を確認する監査を定期的を実施し、不十分な点がある場合は、是正の要請と支援を行っています。

製品含有化学物質の管理（P79）参照

※7 原材料の調達から完成品になるまでに関わる事業者全体で、製品に含有する化学物質情報を把握・伝達するためのデータ作成ツール

## 環境汚染防止への対応

新光電気グループでは、環境およびステークホルダー（近隣）への影響を最小限に抑えるため、環境マネジメントシステムを通じて環境汚染の未然防止と最小化に向け継続的な改善をはかっています。

## ■ リスクと機会

【環境汚染に関する主なリスクと機会】

	リスク	機会
環境汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法規制強化による対応コスト増</li> <li>■ 法規制逸脱による企業価値低下</li> <li>■ 汚染発生による企業価値の低下、原状回復費用のコスト増、工場停止</li> <li>■ 薬液などの不適正使用・管理による健康被害や生態系破壊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 漏洩等に対する対応訓練の実施による敷地外への汚染拡大防止および健康被害や生態系破壊の防止</li> <li>■ 汚染防止のための設備等の導入による汚染リスクの低減</li> </ul>

## ■ 大気汚染防止

以下のような対策で、徹底した管理を行っています。

### ● ボイラー燃料

化石燃料の中でもCO<sub>2</sub>排出量をもっとも少なく、燃焼時に発生するばい煙に含まれる環境に有害な物質（ばいじん・硫黄酸化物・窒素酸化物）の発生量も少ない天然ガスを使用しています。

### ● ばい煙測定

国および県の排出基準値より厳しい自主管理基準値を定めて、定期的にはばい煙測定を実施しています。2024年度の自主管理基準値および排出基準値の超過はありませんでした。

### ● 排気処理

製造装置や排水処理設備から発生する一部の排気には、有害物質が含まれています。これらを含んだ排気は、排ガス処理装置(スクラバー)という装置を通して有害物質を除去し、大気に放出しています。

## ■『フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律』への対応

### ●機器の管理

フロン類の使用機器は、1台ずつ機器IDを付与し、当該IDを記載したラベルを機器に貼付して、点検記録や廃棄等を台帳管理しています。

### ●点検

3か月ごとの点検等により、フロン類の漏洩防止および漏洩の早期発見に努めています。当該点検等の結果、機器の不具合が発見された場合は早急に修理を行っています。

## ■水質汚濁防止

工場から出る排水は無害化処理を行い徹底した管理のもと、河川または下水道へ放流しています。

放流する水の水質は、水質汚濁防止法・下水道法で規制されていますが、国および県の排水基準値より厳しい自主管理基準値を定めて定期的に水質測定を行い、排水の水質管理を徹底しています。

2024年度の自主管理基準値および排水基準値の超過はありませんでした。

## ■薬液・廃液による汚染防止

### ●保管

薬液・廃液の保管については、漏洩防止を徹底しています。保管するタンクは、材質や内容物により更新年数を定めて計画的に更新をしているほか、タンクには防液堤を設置し敷地内外への漏洩対策をしています。

### ●点検

防液堤やタンク・配管等の劣化や異常を早期に発見できるよう定期的に点検を実施し、漏洩の未然防止につなげています。

### ●訓練

漏洩防止対策として、漏洩発生時の迅速な行動、適切な対応がとれるよう、薬液漏洩を想定した対応訓練を各工場にて想定箇所ごと年1回実施し、適切な保護具の着用・対応方法を習得しています。

2024年度の漏洩はありませんでした。

## ■土壌・地下水汚染防止

土壌汚染対策法や条例等に基づく項目について、法令等の基準値より厳しい自主管理基準値を定め定期的に調査しています。当社敷地内において、2024年度、土壌汚染や地下水汚染がないことを確認しました。

## ■工場の安全点検

工場の施設管理を担当する部門の管理職による安全総点検を工場ごと年2回（全14回）実施しています。安全総点検は、ユーティリティ設備、5S状況等を、点検工場以外に在籍している管理職が点検を行います。この点検で抽出された指摘事項を改善、横展開することにより、ユーティリティの安定供給および労働災害の撲滅を推進し、また、環境保全・法令の順守にもつなげています。

## 廃棄物の適正処理

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に基づき、産業廃棄物処理業者へ適正な処理委託を行うとともに年1回、委託先について現地確認等により適正処理を確認しています。2024年度に実施した委託先について、不適正処理はありませんでした。

また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）について、新光電気グループ（国内）では、高濃度PCB廃棄物の処分はすべて終了しており、現在、低濃度PCB廃棄物の保管もありません。しかし、処分期限後の処分漏れを防止するため、再度、低濃度PCBが含有する可能性のある機器の掘り起こし調査を実施しました。今後、分析調査でPCB含有が判明したPCB使用機器は、『ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法』に基づき、適正に処理を行います。